

議案第237号

福岡市立博多市民センターに係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市立博多市民センターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市立博多市民センターに係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立博多市民センター

2 指定管理者に指定する者

NEXT博多市民センター共同企業体

代表者 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

株式会社 日比谷花壇

福岡市中央区大手門二丁目1番10号西鉄大手門ビル内

株式会社 九州ビルサービス福岡

福岡市南区大楠三丁目26番25号

株式会社 九州ハートス

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで